

【 散 弾 銃 】

技能講習の開催予定

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の5の規定により、令和7年度における猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習(本ページで「技能講習」という。)を次のとおり開催します。

山形県公安委員会

記

1 **散弾銃**の技能講習が実施される射撃場は次のとおりです。

- ① 東根クレー射撃場 東根市大字東根元東根字袖の山沢9637
- ② 山形県猟友会射撃センター 最上郡舟形町長沢字黒森4016
- ③ 遊佐町射撃場 飽海郡遊佐町杉沢字中山7-1
- ④ 羽黒射撃場 鶴岡市羽黒町手向字水呑沢87
- ⑤ 南陽市赤湯クレー射撃場 南陽市新田5-2
- ⑥ 小国町猟友会射撃場 西置賜郡小国町大字大宮字松ヶ沢363-1
- ⑦ 米沢猟友会射撃場 米沢市大字長手古館山3,888
- ⑧ 仙台総合射撃場 宮城県仙台市青葉区芋沢字権現森山47

2 講習の所要時間は、約2時間です。

3 種目欄の表記の意味は次のとおりです。

T=トラップ、FT=フィールドトラップ、S=スキート、FS=フィールドスキート

全=トラップ、フィールドトラップ、スキート、フィールドスキート

4 受講の申込み

講習を受けようとする方は、技能講習受講申込書を、申込み締切日までに住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

受講手数料は14,000円です。

なお、技能講習の受講申込みは、郵送による手続及び代理人による手続により行うことができます。詳しくは、最寄りの警察署に照会していただくか本ウェブサイトの「猟銃等の申請手続に係る負担軽減措置の実施」のページをご覧ください。

5 開催の場所、日時等 【散弾銃】

別紙のとおり

開催の日時	受付期限日	開催の場所	種目	定員
8月6日(水) 9:00	7月30日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
8月6日(水) 9:30	7月30日	羽黒射撃場	T・FT	6
8月13日(水) 9:30	8月6日	東根クレー射撃場	FT	6
8月15日(金) 9:00	8月8日	米沢猟友会射撃場	T	2
8月17日(日) 9:00	8月8日	遊佐町射撃場	T	6
8月20日(水) 9:30	8月13日	羽黒射撃場	全	6
8月22日(金) 9:00	8月15日	山形県猟友会射撃センター	T・S	6
8月23日(土) 9:00	8月18日	小国町猟友会射撃場	FT	4
9月3日(水) 9:00	8月27日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
9月10日(水) 9:30	9月3日	東根クレー射撃場	FT	6
9月10日(水) 9:30	9月3日	羽黒射撃場	T・FT	6
9月17日(水) 9:00	9月10日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
9月19日(金) 9:00	9月12日	米沢猟友会射撃場	T	2
9月19日(金) 9:00	9月12日	山形県猟友会射撃センター	T・S	6
9月21日(日) 9:00	9月12日	遊佐町射撃場	T	6
9月24日(水) 9:30	9月17日	羽黒射撃場	全	6
9月27日(土) 9:00	9月22日	小国町猟友会射撃場	FT	4
10月1日(水) 9:00	9月24日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
10月3日(金) 9:00	9月26日	山形県猟友会射撃センター	T・S	6
10月8日(水) 9:30	10月1日	東根クレー射撃場	FT	6
10月15日(水) 9:00	10月8日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
10月15日(水) 9:30	10月8日	羽黒射撃場	T・FT	6
10月17日(金) 9:00	10月10日	米沢猟友会射撃場	T	2
10月19日(日) 9:00	10月10日	遊佐町射撃場	T	6
10月25日(土) 9:00	10月20日	小国町猟友会射撃場	FT	4
10月29日(水) 9:30	10月22日	羽黒射撃場	全	6
11月5日(水) 9:30	10月29日	東根クレー射撃場	FT	6
11月5日(水) 9:30	10月29日	羽黒射撃場	T・FT	6
11月7日(金) 9:00	10月31日	山形県猟友会射撃センター	T・S	6
11月12日(水) 9:30	11月5日	羽黒射撃場	全	6
11月16日(日) 9:00	11月10日	遊佐町射撃場	T	6